

平成23年1月20日
総務部文書法務課

平成23年第一回練馬区議会定例会
提出議案一覧表

予 算 . . . 6 件
条 例 . . . 16件 (制定2件、一部改正13件、廃止1件)
道路認定 . . . 2 件 (認定2件)
契 約 . . . 1 件

No.	議案番号	件 名 お よ び 内 容 説 明	施行日等
1	1	平成23年度練馬区一般会計予算 〔予算額〕 232,417,930千円	
2	2	平成23年度練馬区国民健康保険事業会計予算 〔予算額〕 69,139,387千円	
3	3	平成23年度練馬区介護保険会計予算 〔予算額〕 39,077,808千円	
4	4	平成23年度練馬区後期高齢者医療会計予算 〔予算額〕 12,173,125千円	
5	5	平成23年度練馬区公共駐車場会計予算 〔予算額〕 526,031千円	
6	6	平成23年度練馬区学校給食会計予算 〔予算額〕 1千円	
7	7	練馬区大江戸線延伸推進基金条例 都営地下鉄大江戸線の大泉学園町方面への延伸に資するため、基金を設置する。	平成23年4月1日
8	8	練馬区特別会計条例の一部を改正する条例 学校給食総合調理場の廃止に伴い、学校給食会計を廃止する。	平成24年4月1日
9	9	練馬区職員定数条例の一部を改正する条例 職員の定数を変更する。	平成23年4月1日
10	10	外国の地方公共団体の機関等に派遣される練馬区職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例 外国派遣職員の給与が、外務公務員給与に相当する給与年額を超えないよう、給与の支給割合を改める。	平成23年4月1日
11	11	特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 1 条例の題名に練馬区を冠する。 2 「主任図書館協力員」を「主任図書館専門員」に改める。 3 「図書館協力員」を「図書館専門員」に改め、報酬額を月額195,000円から月額198,000円に増額する。	平成23年4月1日

No.	議案番号	件名および内容説明	施行日等
12	1 2	練馬区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 超過勤務手当の割増の基礎となる月60時間の超過勤務時間の算定に当たり、「日曜日またはこれに相当する日の超過勤務」を含める。	平成23年4月1日
13	1 3	練馬区国民健康保険条例の一部を改正する条例 1 国民健康保険料の所得割額の算定について、住民税額に基づき算定する方式から所得額に基づき算定する方式へ変更する。 2 国民健康保険料の保険料率を変更する。 3 児童福祉法の改正に伴い、規定を整備する。	平成23年4月1日。 ただし、3は平成24年4月1日
14	1 4	練馬区立区民農園条例の一部を改正する条例 区民農園2か所を新設する。 春日町二丁目区民農園：練馬区春日町二丁目31番 高松三丁目区民農園：練馬区高松三丁目11番	平成23年5月1日
15	1 5	練馬区女性福祉資金貸付条例の一部を改正する条例 女性福祉資金のうち、技能習得資金、修学資金および就学支度資金の一部について、貸付限度額を引き上げる。	平成23年4月1日
16	1 6	練馬区景観条例 景観法の規定に基づく景観計画の策定等および良好な景観の形成に関する施策について必要な事項を定め、自然、歴史、文化等の地域特性を反映した景観の形成を図るため、条例を制定する。	規則で定める日
17	1 7	練馬区まちづくり条例の一部を改正する条例 1 葬祭場およびワンルーム形式の集合住宅に係る開発調整手続の対象の拡大および設置基準の見直しを行う。 2 開発事業に係る公園の整備をまちづくり協力金に代えることができる条件を拡大する。 3 練馬区景観条例の制定に伴い、まちづくりの計画に景観計画を加える等、所要の改正を行う。 4 その他、規定の整備を行う。	平成23年8月1日。 ただし、3は規則で定める日
18	1 8	練馬区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例 東武練馬駅南口周辺地区地区計画区域における建築制限を定める。	平成23年4月1日
19	1 9	練馬区立都市公園条例の一部を改正する条例 公園2か所を新設する。 大泉町もみじやま公園：練馬区大泉町三丁目23番1号 ともだち公園：練馬区田柄五丁目20番5号	平成23年4月1日
20	2 0	練馬区立児童遊園条例の一部を改正する条例 児童遊園1か所を新設する。 谷原三丁目児童遊園：練馬区谷原三丁目2番7号	公布の日

No.	議案番号	件名および内容説明	施行日等
21	2 1	<p>練馬区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>1 幼稚園教育職員の人事・任用制度の改正に伴い、職の構成を園長、副園長、教諭および養護教諭とし、給料表を3級制から4級制とする。</p> <p>2 期末手当および勤勉手当の職務段階別加算対象職員を新たな給料表の2級以上の職員とする。</p> <p>3 超過勤務手当の割増の基礎となる月60時間の超過勤務時間の算定に当たり、「日曜日またはこれに相当する日の超過勤務」を含める。</p> <p>4 教員特別手当の上限額を、月額5,900円から月額4,150円に引き下げる。</p> <p>5 付則において、つぎのとおり条例を改正する。</p> <p>(1) 練馬区立幼稚園教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部改正 幼稚園教育職員の職の構成の変更に伴い、規定を整備する。</p> <p>(2) 練馬区職員の退職手当に関する条例の一部改正 教職調整額を受ける教頭から教職調整額を受けない副園長に移行した場合における退職手当の減額について、2年間の経過措置を設ける。</p> <p>(3) 練馬区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正 幼稚園教育職員の職の構成の変更に伴い、規定を整備する。</p> <p>(4) 公益的法人等への練馬区職員の派遣等に関する条例の一部改正 幼稚園教育職員の職の構成の変更に伴い、規定を整備する。</p>	平成23年4月1日
22	2 2	<p>練馬区立学校給食総合調理場設置条例を廃止する条例</p> <p>学校給食の全校自校調理化が完了することに伴い、学校給食総合調理場を廃止する。</p>	平成23年4月1日
23	2 3 ∩ 2 4	<p>特別区道路線の認定について（2件）</p> <p>道路法第8条第1項の規定に基づく特別区道路線の認定を行うに当たり、同条第2項の規定に基づき議決を求める。</p>	
24	2 5	<p>仮称練馬区立知的障害者生活寮および緊急一時保護施設新築工事請負契約</p> <p>〔入札期間〕 平成22年12月20日から平成23年1月18日まで</p> <p>〔開札期日〕 平成23年1月18日</p> <p>〔契約金額〕 200,239,200円</p> <p>〔相手方〕 小沢・森成建設共同企業体</p> <p>〔工期〕 平成23年4月1日から平成24年4月30日まで</p> <p>〔工事場所〕 練馬区練馬三丁目20番</p> <p>〔工事規模〕 鉄筋コンクリート造3階建 延床面積 871.56平方メートル</p>	